令和5年第1回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和5年1月10日(火)午前10時00分~

2. 開催場所 築上町役場 本庁 3-2・3-3会議室

3. 出席委員 10(名)

| 出欠 | 役職 | 議席 | 氏 名 |
|----|-----|------|--------|
| 出席 | 会 長 | 14番 | 蛭﨑 正德 |
| 出席 | 副会長 | 13 番 | 吉田 俊明 |
| 欠席 | 委 員 | 1番 | 前田 好嗣 |
| 欠席 | 委 員 | 2番 | 出口 貞味 |
| 出席 | 委 員 | 3番 | 蛭﨑 幸生 |
| 欠席 | 委 員 | 4番 | 椎葉 千亜紀 |
| 出席 | 委 員 | 5番 | 西田 浩二 |
| 欠席 | 委 員 | 6番 | 宮野 葵 |
| 出席 | 委 員 | 7番 | 横山 員伸 |
| 出席 | 委 員 | 8番 | 浅野 正博 |
| 出席 | 委 員 | 9番 | 小野 俊明 |
| 出席 | 委 員 | 10番 | 繁永 大輔 |
| 出席 | 委 員 | 11番 | 築別 修一 |
| 出席 | 委 員 | 12番 | 平野 力範 |

4. 事務局 事務局長 北代 幸介 事務局 係長 瀬戸 美里 門田 純二

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3 議案第2号 非農地証明について
- 第4 議案第3号 令和4年度農用地利用集積計画書(案)について
- 第5 報告事項
- 第6 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和5年 第1回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長(蛭﨑会長) ただいまの出席委員数は、10名です。定足数に達しています。ただいまから 令和5年第1回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長(蛭崎会長) 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、8番:浅野委員さん、9番:小野委員さんを指名いたします。よろしくお願いします。

日程第2、議案第1号

議長(蛭﨑会長) 日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題 とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長(蛭﨑会長) 議案の朗読が終わりました。

議案第1号の1、申請人: \bigcirc ○さんの件につきまして、繁永委員さんから説明をお願いします。

10番(繁永委員) この案件につきましては、安武地区学習等供用施設周辺に位置する農地です。 今回、申請者である、○○在住の○○さんが、現所有者の○○在住の○○さん からの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て 利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、 許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当するものと 思いますので、よろしく審議お願いします。

議長(蛭﨑会長) これより審議に入ります。

ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員「なし」

議長(蛭崎会長) 質問等ありませんので、お諮かりいたします。 議案第1号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。 委員「異議なし」

議長(蛭﨑会長) 異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号の1、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第1号の2、申請人:○○さんの件につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 この案件につきましては、袈裟丸集会所から南西に200m程行った所にある

農地です。今回、申請者である、○○在住の○○さんが、現所有者の○○在住の○○さんからの要望で贈与により取得し、経営規模拡大するものです。取得農地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えていることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相

当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長(蛭﨑会長) これより審議に入ります。

ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員「なし」

議長(蛭﨑会長) 質問等ありませんので、お諮かりいたします。

議案第1号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員「異議なし」

議長(蛭﨑会長) 異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号の2、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第1号の3、申請人: $\bigcirc\bigcirc$ さんの件につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 この案件につきましては、上ノ河内公民館から北に400m程行った所にある

農地です。今回、申請者である、○○在住の○○さんが、築上町「空き家バンク」物件登録済みの家屋と、令和4年2月定例総会にて指定を受けた空き家に付属した農地を現所有者の○○在住の○○さんから、同時に取得するものです。取得農地を3年以上耕作する誓約書、農用地利用計画書も添付されており、取得農地を全て利用すること地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えてい

ることから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相

当するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長(蛭﨑会長) これより審議に入ります。

ただいまの3番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

13番(平野委員) 申請農地にはどのようにアクセスするのか、また農機はどうなっているのか。

事務局 家側から進入路がありますのでアクセスは可能です。

農機具については現所有者から譲り受けるようになっています。

議長(蛭﨑会長) 他に質問はございませんか。

委員 「意義なし」

議長(蛭﨑会長) 質問等ありませんので、お諮かりいたします。

議案第1号の3については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員「異議なし」

議長(蛭﨑会長) 異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号の3、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可することといたします。

続きまして、議案第1号の4、申請人: $\bigcirc\bigcirc$ さんの件につきまして、平野委員

から説明をお願いします。

13番(平野委員) この案件につきましては、旧宮原商店から北東に200m程行った所にある農

地です。今回、申請者である、〇〇在住の〇〇さんが、現所有者の〇〇在住の 〇〇さんからの要望で売買により取得し、経営規模拡大するものです。取得農 地を全て利用すること、地元の関係等も問題ないこと、下限面積も超えている ことから、許可要件を全て満たしていると考えます。農地法第3条許可に相当

するものと思いますので、よろしく審議お願いします。

議長(蛭﨑会長) これより審議に入ります。

ただいまの4番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員「なし」

議長(蛭﨑会長) 質問等ありませんので、お諮かりいたします。

議案第1号の4については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員「異議なし」

議長(蛭﨑会長) 異議なしと認めます。

日程第2、議案第1号の4、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決

定、許可することといたします。

日程第3、議案第2号

議長(蛭﨑会長) 日程第3、議案第2号「非農地証明について」を

議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長(蛭﨑会長) 事務局の説明が終わりました。

これより審議に入ります。ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はご

ざいませんか。

委員「なし」

議長(蛭﨑会長) 質問等がありませんので、お諮りいたします。

ただいまの非農地証明について、非農地と判断することに、ご異議ございませ

んか。

委員「なし」

議長(蛭﨑会長) 異議なしと認めます。

よって非農地証明については承認、証明書、交付することといたします。

日程第4、議案第3号

議長(蛭崎会長) 日程第4、議案第3号「令和4年度農地利用集積計画(案)について」を議題

とします。事務局に説明を求めます。

事務局 【 議案一括朗読 】

議長(蛭﨑会長) 事務局の説明が終わりました。

これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員「異議なし」

議長(蛭﨑会長) 異議なしと認めます。

日程第5、報告事項

議長(蛭崎会長) 日程第5、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】

農業耕作者・管理者名義変更届出 7件

農業用施設用地届出 1件

議長(蛭崎会長) ただいまの議案についてご意見、ご質問はございませんか。

委員「なし」

議長(蛭﨑会長) 質問等ありませんので、異議なしと認めます。

議長(蛭﨑会長) 以上をもちまして、令和5年第1回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて

終了しました。これにて閉会といたします。

令和5年 月 日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

8番委員 (浅野 正博 委員):

署名委員

9番委員 (小野 俊明 委員):